

宇都宮市指定無形文化財

# 瓦谷の神楽



かわらや かぐら やまとりゅうだいだいかぐら  
瓦谷の神楽は「大和流太々神楽」と称し、平野神社で正月三が日を除く1月の第1日曜日に奉納されています。

神楽の由来は、言い伝えによると江戸時代の宝暦年間（1751～64）頃に京都から伝えられたといい、当初は、平野神社の神主であった篠崎土佐と近くの神主たちが神楽組合を作り伝承し、平野神社をはじめ二荒山神社、城守稲荷、中里の白山神社、下横倉保古神社などにも奉納していました。

明治初期、神楽組合を解散し、衣装・面・諸道具とともに技能は瓦谷に伝承されました。昭和42年瓦谷の神楽保存会を結成、昭和44年には宇都宮市無形文化財に指定され、保存会の手によって伝承されています。

神楽に使用される面は全部で31あり、そのうち八幡の面は裏面の墨書から、宇都宮の高田仏師作であることがわかっています。

## 主な舞

瓦谷の神楽に伝えられている主な舞を紹介します。  
毎年6～7の舞を奉納しています。

### 「国定めの舞」 (くにさだめのまい)

この舞は、神楽開始時の礼拝舞です。

神官又は神楽代表者が舞う慣わしとなっており、面を被らずに大きな幣束をもって神楽殿を清めます。



平野神社神楽殿



国定めの舞

### 「天狗の舞」 (てんぐのまい)

天孫降臨の神話を題材とする舞です。

天狗とは、猿田彦命 (サルタヒコノミコト) のことで、天孫一行を出迎えたことから、導きの神とされています。猿田彦命は、手に持つ鉾をふりかざし、天地四方を切り開き、大地を鎮めていきます。



天狗の舞

### 「二神の舞」 (にしんのまい)

天界を治める天津命 (アマツミコト) と、地上を治める国津命 (クニツミコト) の二人の神が、お互いの名を問い、名乗り合います。二人の神が扇と鈴を手に舞う姿は、天と地が一つの国となり様々な神が誕生することを象徴しています。



二神の舞

### 「八幡の舞」 (はちまんのまい)

この舞は「鈴取り鬼」ともいわれています。

鬼が、殿内で拾った鈴を振りながら踊っていると、八幡が現れ、弓を使って鬼から鈴を取り上げ、退治します。鬼退治の後の八幡の勇壮な舞は見事です。



八幡の舞

### 「岩戸二神の舞」 (いわとにじんのまい)

いわゆる「岩戸開きの舞」で、神楽では最も代表的な演目です。

須佐之男命（スサノオノミコト）が乱暴の限りをつくすため、太陽神の天照大御神（アマテラスオオミカミ）は天岩戸（あまのいわと）に隠れてしまいます。太陽神が隠れると世界は闇に閉ざされます。困った神々は天照大御神を誘い出すために宴を催します。猿田彦、岩戸二神に続いて天宇受売命（アメノウズメノミコト）が艶やかに舞います。最後に手力男命（タヂカラオノミコト）が勇壮に舞った後、天岩戸を押し開けていきます。

天照大御神に見立てた鏡が現れると、世界は再び光に照らされ平和が訪れます。



岩戸二神の舞



稲荷の舞

### 「稲荷の舞」 (いなりのまい)

道化（ヒョットコ）が耕した畑の畝に、農業の神である稲荷大明神（イナリダイミョウジン）とその霊獣のキツネが現れ、種を蒔いていきます。後半は、道化とキツネのだまし合いの場面で、観客の笑いを誘います。

農業信仰を、神とその使いのキツネ、道化が愉快に表現した舞です。



恵比寿の舞

### 「恵比寿の舞」 (えびすのまい)

福の神として知られる恵比寿は、元々は漁民信仰の神でした。この舞は、漁民信仰を愉快に表現した舞です。

道化（ヒョットコ）は、恵比寿から借りた竿で釣りを始めます。神棚に祀られている榊（さかき）を餌に、観衆へ糸を投げ込みます。榊を手にした観衆は、代わりにお金をくります。観衆とのやり取りを数回繰り返した後、恵比寿が釣りをすると鯛がかかります。負けじと道化が釣りをすると大蛸がかかってしまいます。暴れる大蛸を恵比寿が鈴でなだめ、道化と相撲が始まります。



大蛇の舞

瓦谷の神楽では以上のほかに、

「四季の舞」 (しきのまい) 「鬼女の舞」 (きじょのまい)

「大蛇の舞」 (おろちのまい) など17演目が伝えられています。



## 《瓦谷の神楽のご案内》

実施日：1月第1日曜日（三が日を除く）

場 所：平野神社

※毎年の奉納日は、下記連絡先にお問い合わせください。

### 平成23年度宇都宮市伝統文化映像記録作成事業

企画・制作：宇都宮市伝統文化映像記録作成実行委員会

協 力：瓦谷の神楽保存会

助 成：平成23年度文化庁文化遺産を活かした観光振興・地域活性化事業

発 行 日：平成24年3月31日

著 作：宇都宮市教育委員会

連 絡 先：宇都宮市教育委員会文化課

宇都宮市旭1丁目1番5号

T E L. 028-632-2764

F A X. 028-632-2765



文化庁